

証券コード 3688

2020年3月13日

株 主 各 位

東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号

株式会社CARTA HOLDINGS

代表取締役会長 宇佐美 進典

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上ご返送いただくか、議決権行使書用紙記載の当社議決権行使サイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、3～4頁の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご高覧の上、電磁的方法（インターネット）によりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。2020年3月27日（金曜日）午後6時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年3月28日（土曜日）午前10時（開場時刻 午前9時20分）
（開催日が前回定時株主総会日（2018年12月8日）に相当する日と離れておりますのは、当社の事業年度の末日を9月30日から12月31日に変更したことに伴い、移行期である第21期（当事業年度）が2018年10月1日から2019年12月31日までの15ヶ月間となっているためであります。）
2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番2号 渋谷マークシティ内
渋谷エクセルホテル東急6階 プラネッツルーム

※会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「第21回定時株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください。

3. 目的事項

- 報告事項** 1. 第21期（2018年10月1日から2019年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第21期（2018年10月1日から2019年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
- 第2号議案** 取締役8名選任の件
- 第3号議案** 監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス <https://cartaholdings.co.jp/>）に掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査した対象の一部です。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://cartaholdings.co.jp/>）に掲載させていただきます。

<新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ>

新型コロナウイルスの感染が広がっております。

本株主総会にご出席される株主さまは、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

また、本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、2020年3月27日（金曜日）午後6時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによつて複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記に記載の専用ダイヤルまでお問い合わせください。
- (2) 其他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。
 - ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。
 - イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）
三井住友信託銀行 証券代行事務センター
〔電話〕 0120-782-031（受付時間 9:00～17:00 土日祝日を除く）

以 上

インターネットによる議決権行使に関する問い合わせ先

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

〔電話〕0120-652-031

（受付時間：9:00～21:00）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、機動的な資本政策が行えるよう、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めておりますが、当期が決算期の変更に伴い15ヶ月間であることから、当期の期末配当については株主総会を決定機関としております。

当期の期末配当金につきましては、継続的な安定配当を基本方針としながら、業績や経営環境を総合的に勘案し1株につき8円とさせていただきたいと存じます。

これにより、年間配当金は、先に実施しました中間配当金8円と併せて1株につき16円となります。

■期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金8円 総額は金203,547,744円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年3月31日（火曜日）

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役8名全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役8名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 （生 年 月 日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職状況	所有する当 社の株式数
1	う さ み しん すけ 宇佐美 進 典 (1972年10月12日) 【再任】	1996年 4 月 トーマツコンサルティング(株) (現 デロイト トーマツコンサルティング合同会社) 入社 1999年10月 (株)アクシブドットコム (現 当社) 設立 取締役 2002年 9 月 (株)アクシブドットコム (現 当社) 代表取締役社長兼CEO 2005年12月 (株)サイバーエージェント 取締役 2018年10月 (株)VOYAGE GROUP分割準備会社 (現 (株)VOYAGE GROUP) 代表取締役 (現任) 2019年 1 月 当社 代表取締役会長 (現任) 2019年 6 月 Fringe81(株) 取締役 (現任)	1,983,983株
【取締役候補者とした理由】 1999年に当社を設立し2002年から当社の代表取締役として当社グループの事業拡大に貢献してまいりました。経営者としての高い知見を有しており、当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割を今後も期待できると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職状況	所有する当 社の株式数
2	にい ざわ あき お 新 澤 明 男 (1973年4月4日) 【再任】	1997年 4 月 ソフトバンク(株)入社 1998年 5 月 (株)サイバー・コミュニケーションズ入社 2005年 1 月 同社 執行役 2010年 1 月 同社 代表取締役副社長最高執行責任者 2013年 6 月 同社 代表取締役社長最高経営責任者 2014年 7 月 同社 代表取締役社長最高経営責任者兼最 高執行責任者 2015年 6 月 同社 代表取締役社長（現任） 2018年 1 月 (株)電通デジタル 取締役（現任） 2019年 1 月 (株)VOYAGE GROUP 取締役（現任） 2019年 1 月 当社 代表取締役社長（現任） 2019年 8 月 Fringe coo(株) 取締役（現任）	10,000株
	【取締役候補者とした理由】 1998年に(株)サイバー・コミュニケーションズに入社後、2010年から代表取締役として同社の事業拡大に貢献してまいりました。経営者としての高い知見を有しており、当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割を期待できると判断したため、引き続き取締役候補者といいたしました。		
3	なが おか ひで のり 永 岡 英 則 (1972年8月11日) 【再任】	1996年 4 月 (株)コーポレートディレクション 入社 2000年 5 月 (株)アクシブドットコム（現 当社） 入社 2000年 9 月 (株)アクシブドットコム（現 当社） 取締役CFO（現任） 2006年 6 月 豊証券(株) 取締役（現任）	361,524株
	【取締役候補者とした理由】 2000年に入社、同年から取締役として当社グループの事業拡大に貢献してまいりました。2014年の当社の株式上場においてはCFOとして強いリーダーシップを発揮しております。当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割を今後も期待できると判断したため、引き続き取締役候補者といいたしました。		

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職状況	所有する当 社の株式数
4	め ぐろ たく 目 黒 拓 (1968年7月16日) 【再任】	1993年 4 月 (株)電通 (現 (株)電通グループ) 入社 2016年 7 月 (株)サイバー・コミュニケーションズ 出向 2017年 2 月 同社 代表取締役副社長 (現任) 2019年 1 月 当社 取締役 (現任) 2019年 6 月 (株)ビデオリサーチインタラクティブ 取締 役 (現任)	一株
	【取締役候補者とした理由】 1993年に(株)電通に入社後、2017年より(株)サイバー・コミュニケーションズの代表取締役として同社の事業拡大に貢献してまいりました。経営者としての高い知見を有しており、当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割を期待できると判断したため、引き続き取締役候補者といいたしました。		
5	にし ぞの まさ し 西 園 正 志 (1983年11月29日) 【再任】	2007年 1 月 (株)ECナビ (現 当社) 入社 2012年 1 月 (株)Zucks 代表取締役 2017年 12月 (株)VOYAGE GROUP (現 当社) 取締役 (現任)	23,068株
	【取締役候補者とした理由】 入社以来、当社グループの事業拡大に貢献してまいりました。スマートフォン向け広告プラットフォーム事業「Zucks」の拡大に尽力し当社の主要事業として成長させ、2017年12月より当社の取締役としてアドプラットフォーム事業を管掌しており、当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割を期待できると判断したため、引き続き取締役候補者といいたしました。		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職状況	所有する当 社の株式数
6	さいとう たろう 齋 藤 太 郎 (1972年11月24日) 【再任・社外】	1995年 4 月 (株)電通 (現 (株)電通グループ) 入社 2005年 5 月 (株)dof設立 取締役 2009年 6 月 同社 代表取締役社長 (現任) 2014年12月 (株)VOYAGE GROUP (現 当社) 社外取 締役 (現任) 2017年 1 月 (株)CC設立 取締役 (現任)	2,500株
		(重要な兼職) (株)dof 代表取締役社長	
		【社外取締役候補者とした理由】 広告業界での豊富な知見に加え、事業会社での幅広い経営経験があることから、当社の経営全般に対する助言を期待し、社外取締役として選任するものであります。同氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって5年3ヶ月となります。	

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職状況	所有する当 社の株式数
7	たか しま こう へい 高 島 宏 平 (1973年8月15日) 【新任・社外】	1998年 4 月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・イン ク・ジャパン 入社 2000年 6 月 オイシックス(株) (現 オイシックス・ラ・大 地(株)) 設立 代表取締役社長 (現任) 2011年 6 月 一般社団法人東の食の会 代表理事 (現任) 2017年 4 月 (株)大地を守る会 (現 オイシックス・ラ・大 地(株)) 取締役 2018年 2 月 らでいっしゅぼーや(株) (現 オイシックス・ ラ・大地(株)) 代表取締役社長 (現任) 2018年 7 月 一般社団法人ウィルチェアーラグビー連盟 (現 一般社団法人日本車いすラグビー連 盟) 理事長 (現任) (重要な兼職) オイシックス・ラ・大地(株) 代表取締役社長	一株
【社外取締役候補者とした理由】 オイシックス・ラ・大地(株)の経営トップとして企業経営や企業統治に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に対する独立した立場からの助言及び提言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者として選任いたしました。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職状況	所有する当 社の株式数
8	やま べち しゅう じ 山 口 修 治 (1966年1月4日) 【新任】	1989年 4 月 (株)電通 (現 (株)電通グループ) 入社 2017年 1 月 同社 デジタルプラットフォームセンター 局長 2018年 1 月 (株)電通デジタル 取締役 2019年 1 月 (株)電通 (現 (株)電通グループ) 執行役員 兼 デジタルビジネスセンターマネー ジメントディレクター 2019年 1 月 (株)電通デジタル 代表取締役CEO 2019年12月 同社 取締役 (現任) 2020年 1 月 (株)電通 執行役員 兼 デジタルビジネス センターマネージメントディレクター (現 任)	一 株
【取締役候補者とした理由】 1989年に(株)電通 (現 (株)電通グループ) に入社後、2019年より同社の執行役員として、デジ タルビジネスセンターマネージメントディレクターを務めるとともに、(株)電通デジタルの代表取 締役CEOを務める等、豊富な業務経験、経営経験を有しております。グループ経営管理に関する 幅広い経験、知識に基づいた有用な提言等をいただくとともに、電通グループとの協業推進にも 貢献いただきたく、取締役候補者となりました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 齋藤太郎氏と高島宏平氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、齋藤太郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠
償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定
める最低責任限度額としております。同氏の再任が承認可決された場合、当該契約を継続する予定
であります。また、高島宏平氏と山口修治氏が選任された場合は、両氏との間で同様の責任限定契
約を締結する予定であります。
4. 当社は、齋藤太郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再
任が承認可決された場合は、同氏を引き続き独立役員とする予定であります。また、高島宏平氏
は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届
け出る予定であります。
5. 山口修治氏は、過去5年以内において、当社親会社である(株)電通 (現 (株)電通グループ) の業務執行
者でありました。なお、同氏の同社における過去5年間の地位及び担当は、上記「略歴、地位、担
当及び重要な兼職状況」欄に記載のとおりであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役4名のうち、荒木香織氏と根津修二氏は本株主総会終結の時をもって辞任する予定であります。

つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職状況	所有する当社の株 式 数
曽 我 有 信 (1965年3月27日) 【新任】	1988年 4 月 (株)電通 (現 (株)電通グループ) 入社 2015年 6 月 同社 経理局長 2017年 1 月 同社 執行役員 兼 経営企画長 2017年 3 月 同社 取締役執行役員 (現任) (重要な兼職) Dentsu Aegis Network Ltd., Non-executive Director	一株
【監査役候補者とした理由】 1988年に(株)電通 (現 (株)電通グループ) に入社後、コンテンツ領域、経理・財務部門での業務経験を経た後、現在は同社の取締役執行役員としてCFOを務めております。経営者としての多様な経験等を活かし適切な監査を遂行することが期待できることから、監査役候補者いたしました。		

- (注) 1. 曽我有信氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は曽我有信氏の選任が承認可決された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする予定です。
3. 曽我有信氏は、(株)電通グループの取締役執行役員であります。(株)電通グループは、当社の親会社となります。

以 上

(提供書面)

事業報告

(2018年10月1日から
2019年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

当社は、2019年1月1日（以下「本統合日」といいます。）付で、当社を株式交換完全親会社、株式会社サイバー・コミュニケーションズ（以下「CCI」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施いたしました。本株式交換は、企業結合会計上の逆取得に該当し、当社が被取得企業、CCIが取得企業となるため、株式交換直前の当社の連結会計書類上の資産・負債を時価評価した上で、CCIの貸借対照表に引き継いでおります。また、当連結会計年度の連結業績は、CCIの2018年10月1日～2018年12月31日の3ヶ月分の業績に、株式交換後の当社の2019年1月1日～2019年12月31日の12ヶ月分の連結業績を合算した金額となっております。このため、前連結会計年度の連結会計書類との間には連続性がなくなっております。この影響で当連結会計年度の各計数は、前連結会計年度と比較して大幅に変動しております。これにより、前連結会計年度との比較の記載を省略しております。

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループの主力事業が属するインターネット広告市場について、株式会社電通の調べによれば、2018年のインターネット広告費は、モバイルでの運用型広告や動画広告の伸長により1兆7,589億円に達し、前年比16.5%増となりました。またデータやテクノロジーを活用する広告主が増え、プログラマティック広告取引（注）がブランディングやリーチの役割を担うなど浸透したことで、運用型広告費は前年比22.5%増の伸びをみせ、1兆1,518億円と拡大いたしました。

こうした環境のもと当社グループでは、本株式交換による経営統合（以下「本経営統合」といいます。）に伴い、報告セグメントの区分を変更いたしました。変更後の報告セグメントにつきましては、①メディアレップを中心に広告の販売及びソリューションを提供する「パートナーセールス事業」、②広告配信プラットフォームを運営する「アドプラットフォーム事業」、③自社メディアの企画/運営、ECサイトの運営、HR関連サービスの企画/運営、スマホゲームのパブリッシング、投資育成事業等を展開する「コンシューマー事業」の3セグメ

ントとしております。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高26,158百万円、営業利益3,839百万円、経常利益3,812百万円、親会社株主に帰属する当期純利益2,139百万円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。なお、各セグメント別の売上高は、セグメント間の内部売上高及び振替高を含む数値を記載しております。

(パートナーセールス事業)

パートナーセールス事業では、メディアレップを中心に広告枠の販売及びソリューションの提供を行っております。予約型広告においては、メディアによる運用型広告へのシフトが加速するなか、既存メディアとの取り組みに加え、若年層メディアをはじめとした新興メディアの積極的な販売施策等を行いました。また、運用型広告においては、複数のDSP（デマンドサイドプラットフォーム）、アドエクスチェンジを活用した最適なトレーディングデスク体制を構築したほか、多角化する広告主ニーズに対応するため、ターゲットに合わせた豊富なオーディエンスデータ活用やデータを起点とした戦略立案・実行支援を推進するためデータコンサルティング領域に特化した「株式会社DataCurrent」、ユーザーと広告主を繋ぐメディアコミュニケーション、クリエイティブ領域に特化した「株式会社Mediator」を設立しました。

この結果、当連結会計年度におけるパートナーセールス事業の売上高は13,310百万円、セグメント利益は3,104百万円となりました。

(アドプラットフォーム事業)

アドプラットフォーム事業では、SSP（サプライサイドプラットフォーム）「fluct」や広告主向けサービス「Zucks」、「BEYOND X」等の運営を行っております。また、2019年4月にはブランディング広告領域への取り組みを強化するため、ブランド広告向けアドプラットフォーム「PORTO」を新たにリリースしております。「fluct」においては、インターネット広告市場におけるプログラマティック広告取引の急速な普及を背景に、特にスマートフォン向け媒体社に対する導入提案及び広告収益の最大化支援に取り組んでまいりました。

「Zucks」においては、サービスや機能の拡充を進めるとともに顧客企業の需要を取り込み、堅調に推移いたしました。さらに、「PORTO」においては、「BEYOND X PMP」とのプロダクト統合を行い、ブランド広告領域における取り組みを一層強化いたしました。また、本経営統合に伴い計上されたのれん等の償却費を計上しております。

この結果、当連結会計年度におけるアドプラットフォーム事業の売上高は6,315百万円、セグメント利益は711百万円となりました。

(コンシューマー事業)

コンシューマー事業では、「ECナビ」や「PeX」を中心としたポイントを活用した自社メディアや、ゲーム総合メディアの「神ゲー攻略」などの運営に加え、HR領域、EC領域を強化領域として、中長期的に次の柱となる事業を生み出すべく積極的な投資を進めております。2019年7月1日にはペットメディア事業を展開するrakanu株式会社を完全子会社化し広告主ニーズの高い優良なメディアを強化することで、当社グループとしての垂直統合を推進しております。また、本経営統合に伴い計上されたのれん等の償却費を計上しております。

この結果、当連結会計年度におけるコンシューマー事業の売上高は6,553百万円、セグメント利益は23百万円となりました。

(注) プログラマティック広告取引とは、広告枠の買い手である広告主と広告枠の売り手である媒体社が、DSPやSSP等の広告配信プラットフォームを介し、オーディエンスデータに基づいてオンライン上で自動的に広告枠の買い付けを可能にする取引形態のこと。

事業別売上高

事業区分	第21期 (2019年12月期) (当連結会計年度)	
	金額	構成比
	百万円	%
パートナーセールス事業	13,310	50.9
アドプラットフォーム事業	6,315	24.1
コンシューマー事業	6,553	25.1
セグメント間の内部売上高及び振替高	△21	△0.1
合計	26,158	100.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は814百万円で、主要なものは2019年5月に行ったオフィス移転に伴う設備投資、サーバ及びネットワーク機器の購入とソフトウェアの開発によるものであります。

③ 資金調達の状況

記載すべき重要な事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、2019年1月1日付で当社を分割会社として、株式会社VOYAGE GROUP分割準備会社（当社の100%子会社として2018年10月31日に設立された会社であり、本統合日に、その商号を「株式会社VOYAGE GROUP」に変更いたしました。以下「分割準備会社」といいます。）に、当社の営む一切の事業に関して有する権利義務（ただし、本分割及び本株式交換後に分割準備会社及びCCIの経営を管理するために必要な権利義務を除きます。）を承継させる吸収分割を行い、同日をもって持株会社体制に移行いたしました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2019年1月1日付で当社を株式交換完全親会社、CCIを株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、CCIを当社の完全子会社といたしました。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 18 期 (2016年9月期)	第 19 期 (2017年9月期)	第 20 期 (2018年9月期)	第 21 期 (当連結会計年度) (2019年12月期)
売上高(千円)	20,841,893	25,895,253	28,518,303	26,158,371
経常利益(千円)	1,246,368	1,861,787	1,431,805	3,812,598
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	731,803	1,161,598	1,117,324	2,139,282
1株当たり当期純利益(円)	61.82	96.90	93.58	94.29
総資産(千円)	12,537,668	15,775,882	16,794,549	50,621,296
純資産(千円)	6,332,508	8,113,830	8,777,342	23,720,433
1株当たり純資産額(円)	520.94	644.62	717.22	921.43

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日。以下「収益認識会計基準」といいます。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)が2018年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用しております。これに伴い、当連結会計年度は期首から収益認識会計基準を適用した数値となっております。

2. 第21期は決算期変更に伴い、2018年10月1日から2019年12月31日までの15ヶ月となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 18 期 (2016年9月期)	第 19 期 (2017年9月期)	第 20 期 (2018年9月期)	第 21 期 (当事業年度) (2019年12月期)
売 上 高(千円)	3,493,111	3,054,085	3,319,656	1,292,985
経 常 利 益 又は経常損失 (△)(千円)	1,740,753	497,703	△105,647	140,525
当 期 純 利 益 又は当期純損失 (△)(千円)	1,725,937	525,649	△10,163	125,986
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 た り (円) 当 期 純 損 失 (△)	145.81	43.85	△0.85	5.55
総 資 産(千円)	10,073,370	14,106,054	13,982,265	18,285,627
純 資 産(千円)	4,270,434	5,321,298	4,737,039	11,719,705
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	360.27	436.35	398.23	460.32

- (注) 1. 収益認識会計基準及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)が2018年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、当事業年度の期首から収益認識会計基準等を適用しております。これに伴い、当事業年度は期首から収益認識会計基準を適用した数値となっております。
2. 第21期は決算期変更に伴い、2018年10月1日から2019年12月31日までの15ヶ月となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は(株)電通グループで、同社は当社の株式13,441千株（議決権比率52.83％）を保有しております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
(株)サイバー・コミュニケーションズ	490百万円	100.0%	インターネット広告のメディアレップ業
(株)VOYAGE GROUP	10百万円	100.0%	持株会社
(株)Zucks	20百万円	100.0% (100.0%)	スマートフォン向け広告配信プラットフォーム「Zucks」の運営
(株)fluct	25百万円	100.0% (100.0%)	SSP「fluct」の運営
(株)VOYAGE MARKETING	99百万円	100.0% (100.0%)	「ECナビ」や「PeX」を中心としたポイントを活用した自社メディアの運営

- (注) 1. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社5社を含む計21社であり、持分法適用関連会社は10社であります。
2. 議決権比率の欄の（）内は間接保有比率であり内数であります。
3. 当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
(株)サイバー・コミュニケーションズ	東京都中央区築地一丁目13番1号	9,007百万円	18,285百万円

(4) 対処すべき課題

当社では2019年2月14日に公表した4ヶ年の中期経営計画「CARTA 2022」として、2022年12月期に売上高を32,000百万円、EBITDAを6,000百万円、ROEを12%とすることを掲げております。そのために、①事業シナジーの推進による収益力の強化、②電通グループとの協業推進による競争優位性の構築及び新しい収益機会の追求、③経営基盤の強化による生産性の向上へと、重点的に取り組んでいくこととしております。また、成長戦略としては、①既存事業の成長、②M&Aや投資による成長、③新領域への挑戦へと位置づけております。中期経営計画の初年度となる当連結会計年度の業績は、当初の計画を上回る実績となりました。

中期経営計画の2年目となる次期連結会計年度においては、経営統合から経営融合へと進めるべく、以下の事項に対処すべき課題として位置づけ、取り組みを進めてまいります。

①グループ全体

- ・ 持続的成長を実現するための共通基盤の整備及び強化
- ・ 粗利生産性の向上及び間接部門のスリム化
- ・ 早期の上場再承認に向けた社内体制の強化

②パートナーセールス事業

- ・ パートナーセールス事業全体の生産性向上
- ・ 運用型広告のトレーディングデスク機能の強化
- ・ グループ商材比率の向上、連携強化によりグループシナジーを推進

③アドプラットフォーム事業

- ・ 「fluct」「Zucks」といった既存広告プラットフォームの徹底強化
- ・ ブランド広告主向けプラットフォーム「PORTO」の強化
- ・ メガプラットフォーマーと連携した事業の強化

④コンシューマー事業

- ・ 自社メディア、EC及びマーケティングソリューション領域の強化
- ・ M&Aの強化
- ・ 新規事業の展開

これらの経営課題を解決して中長期的な事業成長を実現するために、事業規模及び組織規模の拡大に応じた内部管理体制やコーポレート・ガバナンスの充実を図り、強固な経営基盤の構築を進めてまいります。

(5) 主要な事業内容（2019年12月31日現在）

事業区分	事業内容
パートナーセールス事業	メディアレップを中心に広告枠の販売及びソリューションの提供
アドプラットフォーム事業	ブランド広告向けアドプラットフォーム「PORTO」、 広告配信プラットフォーム「Zucks」「BEYOND X」、 SSP「fluct」、動画広告配信プラットフォーム「CMerTV」等
コンシューマー事業	「ECナビ」や「PeX」を中心としたポイントを活用した自社メディアの運営 HR領域、EC領域、Fintech領域を強化領域とした新規事業

(6) 主要な事業所等（2019年12月31日現在）

① 当社

本社	東京都渋谷区
----	--------

② 子会社

(株)サイバー・コミュニケーションズ	東京都中央区
(株)VOYAGE GROUP	東京都渋谷区
(株)Zucks	東京都渋谷区
(株)fluct	東京都渋谷区
(株)VOYAGE MARKETING	東京都渋谷区

(7) 使用人の状況 (2019年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数
パートナーセールス事業	375名
アドプラットフォーム事業	235名
コンシューマー事業	127名
全社（共通）	412名
合計	1,149名

- (注) 1. 本経営統合に伴い、事業セグメントの変更を行っておりますので、事業セグメントごとの前連結会計年度末との使用人数の比較を行っておりません。なお、企業集団の使用人数の合計は、本経営統合に伴い、前連結会計年度末と比較して、813名増加しております。
2. 使用人数は就業人数であり、当社グループから社外への出向者を除き、社外から当社グループへの出向者を含めております。
3. 使用人数には、アルバイト及び派遣社員等の人数は含んでおりません。
4. 「全社（共通）」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
5名	116名減	42.7歳	12.3年

- (注) 1. 使用人数は就業人数であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含めております。
2. 使用人数には、アルバイト及び派遣社員等の人数は含んでおりません。
3. 連結子会社である(株)サイバー・コミュニケーションズ及び(株)VOYAGE GROUPとの出向兼務者等については、人件費の負担割合に応じて使用人数を算出しております。
4. 平均勤続年数は、当社への出向者等については、出向元会社での勤続年数を通算しております。
5. 使用人数が前事業年度と比べて116名減少しておりますが、その主な理由は、本経営統合による持株会社体制への移行によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年12月31日現在)

借入先	借入額
(株) 三井住友銀行	341百万円
(株) りそな銀行	33百万円
(株) 三菱UFJ銀行	23百万円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年12月31日現在)

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 40,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 25,444,052株 |
| ③ 株主数 | 7,498名 |
| ④ 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率 (注1)
	株	%
(株)電通 (注2)	13,441,506	52.83
宇佐美 進典	1,983,983	7.80
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	1,771,000	6.96
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	503,500	1.98
CARTA HOLDINGS社員持株会	498,436	1.96
永岡 英則	361,524	1.42
永井 詳二	333,300	1.31
SMBC日興証券(株)	241,300	0.95
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	220,391	0.87
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口5)	193,800	0.76

(注) 1. 持株比率は自己株式 (584株) を控除して計算しております。

2. (株)電通は、2020年1月1日付で(株)電通グループに商号変更しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

発行済株式総数等の増加理由

- 2019年1月1日付にて実施した本株式交換により、普通株式13,441,506株を割当て交付いたしました。
- 当連結会計年度における新株予約権の行使により、発行済株式総数が112,200株、資本金が22,846千円、資本準備金が22,846千円、増加しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
(2019年12月31日現在)

		第 6 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日		2012年12月20日
新 株 予 約 権 の 対 象 者		当社の取締役及び従業員
新 株 予 約 権 の 数		351個
新株予約権の目的となる株式の数		210,600株
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新 株 予 約 権 の 払 込 金 の 額		無償
権利行使時 1 株当たりの行使金額		422円
権 利 行 使 期 間		2015年9月20日から 2022年12月29日まで
新 株 予 約 権 の 行 使 の 条 件		(別記)
役 員 の 保 有 状 況	区 分 (注 2)	取締役
	新 株 予 約 権 の 数	114個
	新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 数	68,400株
	保 有 者 数	1 名

- (注) 1. 社外取締役及び監査役は新株予約権を保有しておりません。
2. 2014年3月27日付で行った1株を600株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「権利行使時1株当たりの行使金額」は調整されております。

(別記) 新株予約権の行使の条件

1. 対象者が、権利行使時においても当社及び当社関係会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。
2. 前号のほか、権利行使の条件については新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で個別に締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。

② その他新株予約権等の状況
(2019年12月31日現在)

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
発 行 決 議 日	2017年4月26日	2017年11月9日	2019年2月14日
新 株 予 約 権 の 総 数	1,800個	2,188個	3,970個
新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 数	180,000株	218,800株	397,000株
新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 種 類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の払込金額 (新株予約権1個当たり)	269円	518円	1,487円
新株予約権の払込期日	2017年5月11日	2017年12月1日	2019年3月15日
権 利 行 使 時 1 株 当 た り の 行 使 金 額	2,060円	1,431円	1,074円
新株予約権の行使期間	2018年1月1日から 2021年12月31日まで	2019年1月1日から 2021年12月31日まで	2021年4月1日から 2024年3月31日まで
新株予約権の行使により 株 式 を 発 行 す る 場 合 に お け る 増 加 す る 資 本 金 及 び 資 本 準 備 金	資本金 1,031円 資本準備金 1,031円	資本金 718円 資本準備金 718円	資本金 544円 資本準備金 544円
新株予約権の行使の条件	(別記)	(別記)	(別記)
割 当 先	当社の取締役 及び従業員	当社の従業員	当社の取締役 及び従業員

(別記) 新株予約権の行使の条件

1. 対象者が、権利行使時においても当社及び当社関係会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。
2. 前号のほか、権利行使の条件については新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で個別に締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2019年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 会 長	宇佐美 進 典	
代 表 取 締 役 社 長	新 澤 明 男	
取 締 役 C F O	永 岡 英 則	
取 締 役	目 黒 拓	
取 締 役	西 園 正 志	
取 締 役	小 林 千 秋	
取 締 役	齋 藤 太 郎	(株)dof 代表取締役社長
取 締 役	樽 谷 典 洋	(株)電通 執行役員
常 勤 監 査 役	野 口 誉 成	
監 査 役	荒 木 香 織	
監 査 役	茂田井 純 一	(株)アカウンティング・アシスト 代表取締役
監 査 役	根 津 修 二	

- (注) 1. 取締役齋藤太郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役野口誉成氏、茂田井純一氏は、社外監査役であります。
3. 監査役茂田井純一氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役齋藤太郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
5. 監査役野口誉成氏、茂田井純一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
6. 野村亮輔氏は、2018年12月31日をもって監査役を辞任いたしました。

② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (2名)	115,625千円 (4,500千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	11,700千円 (11,700千円)
合 計 (うち社外役員)	12名 (5名)	127,325千円 (16,200千円)

- (注) 1. 上表には、2018年12月8日開催の第20回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役3名(うち社外取締役1名)及び当事業年度中に辞任した社外監査役1名を含んでおります。
2. 上表には、当事業年度中に役員賞与引当金繰入額として計上した額8,485千円を含んでおります。
3. 上表には、当事業年度中に役員に対する譲渡制限付株式報酬費用として計上した額1,966千円を含んでおります。
4. 取締役のうち、目黒拓氏、榑谷典洋氏に対しては、役員報酬等を支払っていません。
5. 監査役のうち、荒木香織氏、根津修二氏に対しては、役員報酬等を支払っていません。
6. 上記のほか、当事業年度において、社外役員が当社親会社または当該親会社の子会社から受けた役員としての報酬等はありません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役、社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役齋藤太郎氏は、(株)dofの代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役茂田井純一氏は、(株)アカウンティング・アシストの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 齋藤太郎	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席いたしました。出席した取締役会において、経営者としての豊富な経験及び幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 野口 誉 成	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回、監査役会17回のうち17回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、内部監査の豊富な経験と知識に基づき、必要な発言を行っております。
監査役 茂田井 純 一	当事業年度に開催された取締役会15回のうち13回、監査役会17回のうち15回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、公認会計士としての専門的な見地から、必要な発言を行っております。
監査役 野村 亮 輔	2018年12月31日に退任されるまでに、当事業年度に開催された取締役会3回のうち3回、監査役会5回のうち5回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての高い知見に基づき、必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づく取締役会決議があったものとみなす書面決議が8回ありました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

(注) 当社の会計監査人であった有限責任監査法人トーマツは、2018年12月8日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	65,130千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	75,530千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社の監査役会は、取締役からの資料の入手、会計監査人への聴取に基づき、過去の監査実績、監査計画、報酬見積の内容などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 非監査業務の内容

連結子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務に係る調査を委託し、対価を支払っております。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人が解任された旨とその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置づけております。事業成長や資本効率の改善等による中長期的な株主価値の向上に努めるとともに、継続的な安定配当及び機動的な自己株式取得を実施していくことを株主還元の基本方針としております。配当額に関しましては、連結業績、単体の資金繰り等を含めた財務の健全性、将来の事業展開のための内部留保等を総合的に勘案して決定してまいります。また、当社は2019年2月14日に公表した中期経営計画「CARTA 2022」において、2022年度に配当性向25%を目安とし、安定的に増配することを目指していくことを掲げております。

当社は、機動的な資本政策が行えるよう、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めておりますが、当期が決算期の変更に伴い15ヶ月間であることから、当期の期末配当については株主総会を決定機関としております。当期の剰余金の配当については、期末配当金は1株当たり8円とし、中間配当金を加えた年間配当金は1株当たり16円とさせていただくことを予定しております。

内部留保資金につきましては、企業価値を高めるための投資に活用し、経営基盤の強化と事業の拡大に繋げてまいります。

連結貸借対照表
(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	36,283,234	流動負債	25,019,599
現金及び預金	14,546,825	買掛金	18,110,428
売掛金	18,477,945	賞与引当金	1,380,016
商品	17,298	役員賞与引当金	27,735
貯蔵品	419,043	ポイント引当金	505,861
その他	2,908,593	預り金	2,742,287
貸倒引当金	△86,471	短期借入金	19,600
固定資産	14,338,061	一年内返済予定の長期借入金	195,814
有形固定資産	1,691,672	その他の他	2,037,854
建物	1,457,225	固定負債	1,881,264
工具、器具及び備品	215,117	長期借入金	208,345
リース資産	17,586	資産除去債務	536,000
その他	1,742	繰延税金負債	874,623
無形固定資産	6,747,084	その他の他	262,296
のれん	3,021,504	負債合計	26,900,863
その他	3,725,580	(純資産の部)	
投資その他の資産	5,899,304	株主資本	22,754,720
投資有価証券	4,246,429	資本金	1,096,150
繰延税金資産	176,235	資本剰余金	12,016,014
その他	1,477,408	利益剰余金	9,642,634
貸倒引当金	△768	自己株式	△79
資産合計	50,621,296	その他の包括利益累計額	689,838
		その他有価証券評価差額金	704,977
		為替換算調整勘定	△15,139
		新株予約権	7,520
		非支配株主持分	268,353
		純資産合計	23,720,433
		負債・純資産合計	50,621,296

連結損益計算書

(2018年10月 1 日から
2019年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目							金 額	
売上	上	原	高					26,158,371
販売	費	総	価					3,192,784
営業	及	管	利					22,965,587
	業	理	費					19,125,755
	外	収	益					3,839,831
受取	利	息	及	び	配	当	金	39,035
投資	事	業	組	合	運	用	益	39,529
業	務	資	受	産	託	貸	料	35,544
固	定	資	配	賃	当		金	24,765
保	険	の					他	21,265
そ								8,981
営	業	外	費					169,122
	支	払	利				息	2,457
	分	法	に	よ	る	投	資	88,880
	投	事	業	組	合	運	損	21,025
	為	替	当	金	繰	入	損	340
	貸	倒	引	の			額	57,512
	そ						他	26,138
	経	常						196,354
特	別	利	益					3,812,598
	業	譲	渡				益	139,232
		の					他	1,883
特	別	損	失					141,116
	固	定	資	産	除	却	損	116,201
	投	資	有	価	証	券	損	163,298
	本	社	移	転	費		用	121,398
							他	35,486
								436,384
	税	金	等	調	整	前	当	3,517,330
	法	人	税	、	住	民	税	1,798,545
	法	人	税	等	調	整	額	△403,307
	当	期	純	利	益			2,122,091
	非	支	配	株	主	に	帰	△17,191
	親	会	社	株	主	に	帰	2,139,282

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

貸 借 対 照 表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	9,239,680	流 動 負 債	6,565,921
現 金 及 び 預 金	5,583,196	関 係 会 社 未 払 金	29,496
関 係 会 社 未 収 入 金	557,058	関 係 会 社 短 期 借 入 金	5,966,235
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	2,314,403	役 員 賞 与 引 当 金	8,485
そ の 他	785,022	そ の 他	561,704
固 定 資 産	9,045,946	負 債 合 計	6,565,921
投 資 そ の 他 の 資 産	9,045,946	(純 資 産 の 部)	
関 係 会 社 株 式	9,037,582	株 主 資 本	11,712,184
繰 延 税 金 資 産	4,831	資 本 金	1,096,150
そ の 他	3,532	資 本 剰 余 金	9,911,970
		資 本 準 備 金	9,911,970
		利 益 剰 余 金	704,142
		そ の 他 利 益 剰 余 金	704,142
		繰 越 利 益 剰 余 金	704,142
		自 己 株 式	△79
		新 株 予 約 権	7,520
		純 資 産 合 計	11,719,705
資 産 合 計	18,285,627	負 債 ・ 純 資 産 合 計	18,285,627

損 益 計 算 書

(2018年10月 1 日から
2019年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		932,985
営業収益		
経営指	360,000	360,000
売上高及び営業収益合計		1,292,985
売上原価		420,246
営業上総利益		872,739
営業費及び一般管理費	761,442	761,442
営業外収益		111,297
受取利息	28,952	
受取配当金	7,186	
投資事業組合運用益	2,833	
その他の	1,109	40,081
営業外費用		
支払利息	2,679	
為替差損	4,590	
投資事業組合運用損	1,436	
その他の	2,146	10,852
経常純利益		140,525
特別利益		
新株予約権戻入益	335	335
特別損失		
固定資産除却損	0	0
税引前当期純利益		140,860
法人税、住民税及び事業税	45,298	
法人税等調整額	△30,423	14,874
当期純利益		125,986

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月26日

株式会社CARTA HOLDINGS

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 丸 田 健太郎 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 新 垣 康 平 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社CARTA HOLDINGS（旧会社名 株式会社VOYAGE GROUP）の2018年10月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社CARTA HOLDINGS(旧会社名 株式会社VOYAGE GROUP)及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 連結注記表の会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）を早期適用している。
2. 完全親会社、株式会社サイバー・コミュニケーションズ（以下「CCI」という。）を株式交換完全子会社とする株式交換を実施している。本株式交換は、企業結合会計上の逆取得に該当するため、当連結会計年度の連結業績は、CCIの2018年10月1日～2018年12月31日の3ヶ月分の業績に、株式交換後の会社の2019年1月1日～2019年12月31日の12ヶ月分の連結業績を合算した金額となっている。このため、第1四半期連結累計期間以前の連結財務諸表との間には連続性がなくなっている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月26日

株式会社CARTA HOLDINGS

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 丸 田 健太郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 新 垣 康 平 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社CARTA HOLDINGS(旧会社名株式会社VOYAGE GROUP)の2018年10月1日から2019年12月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年10月1日から2019年12月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、当社は2020年2月12日開催の取締役会において、自己株式の取得を行うことを決議いたしました。

2020年2月27日

株式会社CARTA HOLDINGS 監査役会

常 勤 監 査 役 野 口 誉 成	㊟
監 査 役 荒 木 香 織	㊟
監 査 役 茂 田 井 純 一	㊟
監 査 役 根 津 修 二	㊟

(注) 監査役4名のうち、野口誉成及び茂田井純一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

第21回 定時株主総会 会場ご案内図

会 場

東京都渋谷区道玄坂一丁目12番2号

渋谷マークシティ内

渋谷エクセルホテル東急 6階

プラネッツルーム

連絡先 03-5457-0109

(ホテル代表番号)

交通のご案内

- ・ JR（山手線・埼京線・湘南新宿ライン）
東京メトロ（銀座線・半蔵門線・副都心線）
東急（東横線・田園都市線）「渋谷駅」直結
- ・ 京王（井の頭線）「渋谷駅」上部

- ・ 1階又は3階からエクセルホテル専用エレベーターにて6階にお越しください。

会社説明会開催のご案内

- ・ 定時株主総会終了後、引き続き株主総会会場におきまして、株主の皆様にご理解をより深めていただくため、役員紹介と株主の皆様からの質疑の時間を設けさせていただきます。お時間の許す株主様には定時株主総会とあわせてご参加賜りますようお願い申し上げます。

